

「第5回甲賀市商工業振興計画審議会」議事録

開催日時：平成30年11月30日（金） 14：00～14：50

開催場所：甲賀市役所別館1階 101会議室

出席者：＜委員＞別紙委員名簿に記載。

（当日欠席：辻委員、寺井委員、上田委員、西出委員、大原委員、小島委員）

関係団体として、甲賀市商工会吉川事務局長出席

＜市＞産業経済部：中島部長、黒田次長、徳地課長補佐、近藤主査

＜業務委託先＞（株）しがぎん経済文化センター：鷹羽部長、志賀主席研究員

司 会：黒田次長

1. 開会

2. 委員長挨拶

委員長

- ・今日は5回目の審議会ということで、いままでの審議会の議論を踏まえ、また皆さんからのご意見もいただき計画の案をまとめていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

- ・皆さん、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。
- ・この審議会も回を重ねて今回で5回目です。毎回、活発にご議論いただきましたが、今後のスケジュールとしましては、本日いただきますご意見をまとめまして、できれば年内に答申していただければと考えております。
- ・そして、その後、さらにしっかりとしたものにするため、パブリックコメントを実施し、多くの人からのご意見も聞き、また、関係団体の皆さまにもご説明をし、ご意見をいただきたいと考えております。
- ・それでは、よろしくお願い申し上げます。

委員長

- ・それでは、協議事項としまして、事務局より「甲賀市商工業振興計画案」について、ご説明をお願いします。

3. 協議事項

1) 甲賀市商工業振興計画案について

- ・「甲賀市商工業振興計画【案】」について、別紙の「商工業振興計画案にかかる意見」に沿って、事務局より説明。
- ・なお、「甲賀市商工業振興計画【案】」のなかの赤字の部分は、前回の審議会や市役所内からいただいた意見をもとに修正した箇所です。

委員長

- ・ご説明、ありがとうございました。
- ・それでは、ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

委員

- ・P. 24の「基本目標4」の「② 産官学連携による新分野・新事業展開の支援」について、「事業者にとって従来とは異なる事業への新事業展開や第二創業の取り組みを支援します」と書かれていますが、ここの産官学連携で想定されているのは、どちらかというと理工系の研究開発をビジネスにつなげていくという従来型のイメージが強いのですが、社会科学系の新規事業の提案や新商品の開発などにとどまらず、例えば社会実験や大学の教育プログラムへの提供なども入れてもらうといいのではないですか。

事務局

- ・必ずしも理工系だけをイメージしているわけではないので、表現を追記ないし修正させていただきます。

事務局

- ・技術開発や共同研究という文言をもう少し幅広い文言に変えていくということですか。

委員

- ・そうです。社会実験とか市場調査などの文言を入れていただければいいかなと思います。

委員長

- ・P. 22の「信楽焼の魅力発信による誘客の促進」には「2020年のオリンピックイヤーを契機として…」という文言がありますが、先頃、大阪開催が決まった2025年の「大阪万博」を追加してみてはどうですか？ 関西で開催され、観光、とくにインバウンドなどで関連性も出てくると思うので、検討していただけたらと思います。

事務局

- ・今から7年後ということで、関西圏にとっては大きな関わりのあるイベントなので、検討していきたいと思います。

委員

- ・ P. 18 の「基本目標 1」の主な事業の実施主体として、「市」や「関係機関」のほかに「民間」が入らないのは、何か意図があるのですか。
- ・ 道路や緑地などは専門的な要素が含まれているため、行政が作成したもの（工事指図書？）を民間からみると、現実離れした部分もあると思います。民間の仕事になる前にこのような会議で検討すれば、民間の参入は可能ではないかと思います。
- ・ 指定管理の面でも民間が関われる分野は多いと思います。

委員

- ・ 公園などの分野では、国内でも民間の参入がどんどん進んでいます。

委員

- ・ 昨日の甲賀のタウンミーティングで、市長が最後の話の中で、当市には観光資源だけでなく道路網などでとても恵まれているのに、それらが生かされてこなかったといわれました。例えば、新名神高速道路やインターチェンジがいくつか市内にはありますが、周辺の開発が遅れていて、これらのことはこの案の中に盛り込まれているのですか。
- ・ 市民目線からいうと、滋賀県民もいえるが、恵まれた環境の中でおとなしくてハングリー精神が足りないと思います。人口減で、公共施設もどんどん見直しがされていく中で、待ったなしの状態です。今までの待ちの姿勢ではなくて、甲賀市は前向きな積極的な行動、アクション、前に向かって動いている、進んでいるという姿勢を入れてはどうか。

事務局

- ・ インターチェンジ周辺を含め、市街化調整区域の中でなかなか開発が進められなかったという面はあるので、具体的には書けないのですが、阻害するものは打破していきたいということで、P. 19 の「土地利用の調整」の部分でその点を書いています。

委員

- ・ 調整区域の撤廃などはかなり難しいと思いますが、従来から出ている課題で産業の面から見直しなどをやっていかないと、ますます他の地域から遅れていくと思います。

委員長

- ・ P. 3 の「1. 計画の趣旨と背景」のところで、補足することができればと思います。
- ・ 先ほどの P. 18 の「実施主体」のところについては、「民間」を入れますか。

事務局

- ・インフラ整備となると、「民間」が主体となることは難しいと思いますが、民間の資本を活用するという面では行政が仕掛けていかなければならないと思います。
- ・また、先ほどの管理の面では指定管理を含め、民間活力の活用は重要になってくると思います。
- ・周りの自然環境の維持管理ということで、自らがCSRのひとつとして既に取り組んでいる企業もみられるので、「民間」は入れてよいかと思います。

委員長

- ・「主な事業」の一番上と下の2つ、「道路、緑地、公共施設等の適正な管理」と「通勤課題の解消」は「民間」が入ってよいと思います。
- ・それ以外（「産業インフラの整備」と「公共交通の利便性向上」）は、市と関係機関が主体だと思います。
- ・P. 21の「経営支援制度の充実」では「IoTやAIなど」となっているのに、P. 24の下の方の「IoT等」には「AI」は入れないのですか。

事務局

- ・事業の内容が違うので、このような使い方になりましたが、異なった表記をする必要はないので、検討してみたいと思います。

委員

- ・P. 29の「女性活躍の推進」の中の「イクボス」は、一般的に理解されている言葉なのですか。
- ・「ワーク・ライフ・バランス」に比べ、個人的には違和感がある。わかりやすい別の言葉に変更してはどうですか。例えば、括弧をつけて、(イクボス)はどうですか。

事務局

- ・優れた上司を目指そうということで、昨年、甲賀市では「イクボス宣言」を行い、民間企業にも普及をお願いしました。

事務局

- ・市としては「働き方改革」の中で推進していきたいので、文言として使い、注釈をつけてはどうですか。

事務局

- ・専門的な文言を含め、注釈はつけていきたいと考えています。

委員長

- ・ P. 29の「高齢者の就業機会の確保」で、「確保」にとどまっていますよいいですか。「確保」が課題なのですか。甲賀市として「確保」が課題なら、その施策を行えばよいと思います。
- ・ もっと「活躍」してもらうためのいろんな支援が必要なのではないですか。「活躍」をもっと前面に出すべきではと思います。

事務局

- ・ 当課で、高齢者の就労相談を担当していますが、65歳以上の高齢者の場合、ハローワークでも求人募集があまりないため、実態としてシルバー人材センターへの紹介という形が主になっていますので、「確保」を事業名にしました。

委員

- ・ 状況としては、高齢者の就職は難しいと思います。
- ・ P. 28の「③ 人材の育成・確保支援」の中に「若者の定着促進」はありますが、企業では、「高齢者の活用」で人手不足を解消しようという動きがみられます。一方で、働きたい高齢者に働く場を確保するという面も必要だと思います。
- ・ 「活躍」してもらわないといけないし、また、働く場所も「確保」していかなければいけないという両方が必要です。

事務局

- ・ P. 29の「高齢者の就業機会の確保」で、「シルバー人材センターを支援する」だけでよいいですか。

委員長

- ・ 受け皿としては少し狭い気がします。

委員

- ・ P. 29の「⑤ 女性・高齢者等の活躍推進」の主な事業の中に、女性の項目は3つあるのに、高齢者は1つだけでよいいですか。バランスとして少し気になります。
- ・ 女性に力を入れて、高齢者は1つだけというのはどうかと思います。先ほどの意見を取り入れて、高齢者の「就業機会の確保」と「活躍」の2つに分けてはどうですか。

事務局

- ・ P. 28の「外国人材の確保」のなかの「高度外国人材等」という表現は、現在、国のほ

うで審議中の結果をみて、適切な表現に変える必要があると思います。

委員

- ・高齢者や女性、若者の雇用は書かれていますが、今、国のほうで法定雇用率の話が問題になっている障がい者の雇用については触れなくてもいいのですか。

事務局

- ・雇用の面からは記載する必要があると思うので、別途、市で策定した就労支援計画（「第2次甲賀市就労支援計画」、平成29年7月策定）と整合性をもった表記の仕方を検討させていただきます。

委員長

- ・それでは、質問や意見がないようですので、これまでの意見を事務局のほうで整理し、計画案を修正していただき、答申案の作成に入っていきたいと思います。
- ・では、協議事項は以上ですので、「その他」について、事務局、お願いします。

4. その他

事務局

- ・今後のスケジュールについてご説明します。
- ・本日のいただいたご意見などをもとに答申書を作成します。そして、12月13日、委員長から市長に対し、答申書を提出していただき、その後、市議会への報告を経て、パブリックコメントを実施し、そこでいただいた意見をもとに修正のうえ、3月上旬の次回（第6回）の審議会で提示させていただきます。なお、審議会の日程等については、後日、改めて調整させていただきますので、ご協力をよろしくお願いします。

委員長

- ・ありがとうございました。
- ・これで、審議会の議事を終了します。皆さまご協力をいただきありがとうございました。

事務局

- ・また、何かお気づきの点がございましたら、事務局のほうへご連絡をいただきたいと思います。ありがとうございました。

5. 閉会